



健幸と個性が創る
活力と希望あふれる故郷

伊達市

第2次総合計画

後期基本計画 概要版

平成31（2019）年～令和4（2022）年

I. 総合計画の構成

総合計画は、本市の長期的なまちづくりの基本的な方向と、施策、基本事業を総合的に示し、市政の指針となるものです。本計画は、基本構想-基本計画-実施計画の3層で構成しています。

①基本構想

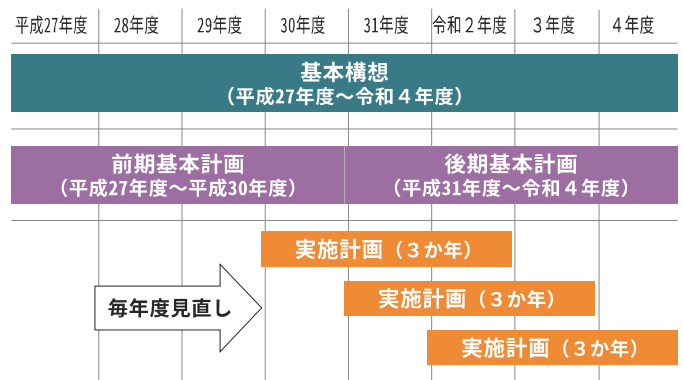
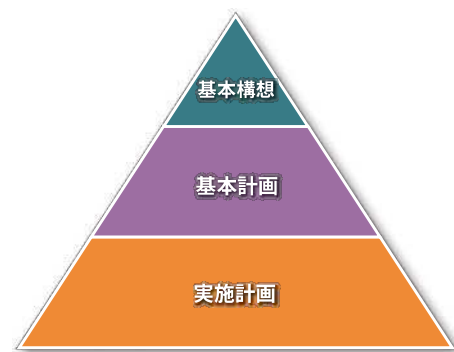
平成27(2015)年度から令和4(2022)年度までの8年間を見据えた中で、目指す将来都市像の実現に向けた基本方向を示します。

②基本計画

基本構想を実現するため、施策及びこれを推進するための基本的取組み(基本事業)を定めます。また、社会経済情勢やまちづくりに対するニーズの変化、国・県の動向等、さまざまな変化に柔軟に対応できるよう、計画期間を前期と後期に分け、それぞれ4年間とします。

③実施計画

各施策の展開を図るため事務事業を示します。財政状況や社会経済情勢の変化等に対応するため、3年間の事業計画を作成して毎年度見直しを行います。



II. 基本構想

－わたしたちで実現を目指す伊達市の将来都市像－

健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市

「伊達市に住み、働き、学ぶ」まちを総力を結集し創り上げ、多くの人々から「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」として着実な再生・発展を遂げることを目指すとともに、次代を担う子どもたちに、誇りと自信を持ってつなぐ心のよりどころとして、活力と希望に満ちあふれた故郷(ふるさと)を創造していきます。

まちづくりの基本理念

1. 地域が人を育て、人が地域を育てるまち

本市の魅力や可能性を最大限に引き出しながら、地域が人を育て、人が地域を育てる、「市民が主役のまちづくり」を推進します。

2. 伊達市らしさを大切に守り人が輝くまち

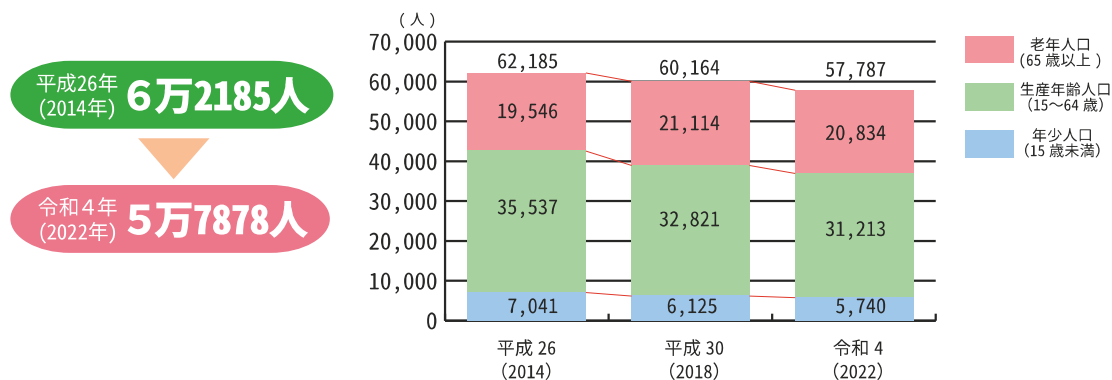
市民が地域に誇りや愛着を持ち、地域の個性を育み、心豊かでいきいきと活躍できる「人が輝くまちづくり」を推進します。

3. 新たな人材や価値を生み出す創造のまち

誰もが主役となれる人材の育成に取り組むとともに、みんなが誇れる高い価値を持った伊達ブランドを生み出す「創造のまちづくり」を推進します。

III. 将来人口

将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限にとどめることを目指していきます。



IV. 土地利用構想

《基本方針》

豊かで美しい自然と共生し、地域の特性に応じた
コンパクトな都市づくりと計画的な土地利用を進めます

- 伊達、梁川、保原、霊山、月舘の5つの地域がこれまで培ってきた産業や生活文化などの既存ストックを有効に活かしながら、良好な自然環境や地域農業と共生し、住宅地、商業業務地、工業地等の都市的機能がバランス良く配置された計画的な土地利用の形成を図ります。
- 東北中央自動車道(相馬福島道路) I C 整備の整備効果を最大限に活かし、都市機能の計画的な誘導、土地バランス良く配置された計画的な土地利用の形成を図ります。
- 利用の適正な誘導を図り、多様な拠点、まちや郷(さと)が有機的に結ばれる「多核ネットワーク型都市構造」の構築を図ります。また、I C 周辺については、整備効果を最大限に活かし、健康医療機能をはじめ、産業、居住、観光レクリエーション、交流文化など多様な都市機能の誘導を図り、活力ある地域づくりを図ります。
- 安全で健康な市民生活を支える良好な都市環境の形成を図ります。



V. まちづくりの施策(施策の体系)

将来都市像の実現に向けた施策大綱

政 策

施 策

政策

1

ともに紡ぐ協働のまちづくり

1. 地域の個性を活かしたまちづくりの推進
2. 生活安全体制の強化
3. 持続可能な行政経営の推進

政策

2

豊かな心を育むまちづくり

1. 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実
2. 「生きる力」を育む学校教育の充実
3. 心を育む生涯学習の推進
4. 文化財の保護と芸術文化の振興

政策

3

地域の魅力が輝くまちづくり

1. 農林業の振興と担い手の育成
2. 地域活力を生み出す商工業の振興
3. 集客資源の創出と充実

政策

4

こころ寄り添う健やかな
まちづくり

1. とともに支え合う福祉の充実
2. 生涯元気なまちづくりの推進
3. 健康づくりの推進

政策

5

自然と調和し快適で
住みよいまちづくり

1. 快適な生活環境の形成
2. 市民生活を支える交通網の充実
3. 快適で便利な居住空間の創出
4. 安全・安心な水環境の形成

特別対策

放射能を克服するまち

基本事業 1

放射線情報の把握と情報発信による安全の確立

基本事業 2

安全を安心につなげる信頼の醸成

基本事業 3

交流の深化と信用の回復

施策 1-1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進

行政と市民・事業者・地域活動団体等、地域社会を構成する多様な主体との協働を支える仕組みを強化します。

施策 1-2 生活安全体制の強化

ハード・ソフトの両面から消防・防災体制を強化します。地域ぐるみで見守り・支え合う安全対策の充実を図ります。

施策 1-3 持続可能な行政経営の推進

限りある行財政の経営資源をより効率的に配分し、各分野別事業計画との横断的な連携を図りながら計画的なまちづくりを推進します。また、多くの市民が自ら進んで市政やまちづくりに参画できるよう、広報・広聴活動を強化します。

施策 2-1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

ハード・ソフトの両面から、地域社会全体で子育て・子育てをしっかりと見守り・支える環境づくりを推進します。

施策 2-2 「生きる力」を育む学校教育の充実

確かな学力と豊かな心、健やかな体を兼ね備えた「生きる力」を育むため、家庭・地域との連携のもと、教育環境の充実を図ります。

施策 2-3 心を育む生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな学習・スポーツ活動に取組み、心豊かに生きがいを持って充実した毎日を送ることができるようにする、多様な活動機会を提供します。

施策 2-4 文化財の保護と芸術文化の振興

地域固有の有形・無形の貴重な歴史・文化遺産を守り、育て、活かし、次代に継承するとともに、市民が芸術文化に親しみ、活動に取り組むことができる機会の充実を図ります。

地域の魅力が輝くまちづくり**施策 3-1 農林業の振興と担い手の育成**

生産基盤の機能向上や安定的かつ高収益な農林業経営を展開できる人材の育成を図るとともに、ブランド化と販路拡大に努め、消費者から強く支持される産地づくりを推進します。

施策 3-2 地域活力を生み出す商工業の振興

事業者が進める多様な事業展開や新たな事業機会の創出、空き店舗活用による商業活動を支援することを通じて商店街の活性化を図ります。

東北中央自動車道（相馬福島道路）の効果を最大限に活用し、積極的な企業誘致の推進により雇用の場を確保するとともに、市民の個性と能力に応じて、安心して働き、豊かな生活が送れる環境づくりを推進します。

施策 3-3 集客資源の創出と充実

豊かな自然や優れた伝統文化、地場産品などの集客資源の付加価値を最大限に高め、その魅力を広く積極的に情報発信するとともに、観光誘客による消費の拡大を図ります。有志の観光ボランティア団体など多様な主体による、観光客のおもてなし体制の充実を支援します。

**こころ寄り添う健やかな
まちづくり****施策 4-1 ともに支え合う福祉の充実**

全ての人が、お互いの人権を尊重し合いながら、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、支援体制を整備し、情報発信を行います。「自助・共助・公助」を適切に組み合わせながら、支援が必要な人たちを地域社会全体で支え合います。

施策 4-2 生涯元気なまちづくりの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」をさらに推進し、高齢者を地域全体で支え合う体制を整備します。また、高齢者が地域社会の一員として、地域貢献活動等の社会参加を支援します。

施策 4-3 健康づくりの推進

誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすため、市民の習慣的な健康づくりの取組みを支援します。また、休日や夜間であっても適切な医療サービス受けられるよう体制の整備を行います。

妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進します。

施策 5-1 快適な生活環境の形成

“ふるさと伊達市”への誇りと愛着を育み、地域の個性ある文化を支える豊かな自然環境を、地域ぐるみで守り、育て、活かすとともに、地域社会の責任と役割に応じた地球環境にやさしい取組みを推進します。

施策 5-2 市民生活を支える交通網の充実

市内各地域から東北中央自動車道（相馬福島道路）のインターチェンジへアクセスする幹線道路等の機能の向上を図ります。緊急度・重要度に応じた市道・橋梁の計画的な整備と効率的な維持管理に努めます。また、市民や市外からの来訪者にとって利用しやすい公共交通体系の確立を図ります。

施策 5-3 快適で便利な居住空間の創出

市民が快適で健康的に暮らすことができる良好な居住空間を形成するため、既存住宅の耐震化や良好な街並みの保全・形成を図るとともに、住環境の整備支援を推進します。また、気軽に緑に親しむことができる憩いの場を総合的に展開します。

施策 5-4 安全・安心な水環境の形成

老朽化する上水道施設の計画的かつ効率的な更新等と、公共下水道の整備を推進します。あわせて、将来にわたって安定した事業運営を継続していくための技術の承継、経営の改善に取り組みます

基本事業1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立

原発事故による放射能・放射線情報を把握し正しい情報の提供と、放射能に対する取組みを継続することで安全と安心の確保を図ります。

基本事業2 安全を安心につなげる信頼の醸成

原発事故から8年が経ち、放射線量が低減したが、安全イコール安心となっていない状況もあることから、市民との放射能・放射線に対する情報や認識の共有を図り、相互信頼による安全を確保し安心の実現を図ります。

基本事業3 交流の深化と信用の回復

震災を契機として新たな地域間交流や、人と人との絆を大切に、情報の発信を推進します。

—わたしたちで実現を目指す伊達市の**将来都市像**—

健幸と個性が創る ふるさと 活力と希望あふれる故郷 伊達市



伊達市 第2次総合計画

健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷

【発行】伊達市

【編集】伊達市市長直轄総合政策課

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL.024-575-1142

FAX.024-575-2570

◎伊達市ウェブサイト

<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>

◎E-mail

seisaku@city.fukushima-date.lg.jp

